

## 平成31年度 白鳩チルドレンセンター南丘事業計画

### 1. 概要

#### ①運営方針

- 幼保連携型認定こども園教育・保育要領が改訂され1年が経過しましたが、この1年取り組んできた教育・保育の中身を職員間で検証します。子どもの姿や発達を振り返りながら評価を行い、次年度の保育内容の検討とカリキュラムの組み立てを行います。
- 豊中市は30年度当初待機児童0宣言（国基準）をし、新規整備の為に補助金も打ち止め施策を発表したにもかかわらず、31年度はこども園・保育所等の申し込み者の推移、利用率の伸び等を理由に新規増設300人分（0～2歳児）の取り組みを打ち出しました。私立幼稚園の認定こども園化で100人分の受け入れは確保の目途は立ちましたが、残り200人分は一般公募すると発表。このような一方的通達は容認できるものではないとのことから今後、豊中こども財団（認定こども園・幼稚園・保育園・小規模保育園）と豊中市（子ども未来部）は、市が考える方針、政策を共有して考えることが必要との観点から定期的な会合の場を設けることとしました。
- 保育教諭不足は深刻で、園児の弾力化受け入れにも影響し、0歳児、3歳児で定数受け入れでのスタートとならざるをえなくなりました。紹介業、派遣業等あらゆる媒体に頼らざるをえない実状をふまえ人材確保に努めてまいります。
- 台風21号で多大な被害を受けた箇所の修復工事の目途が立ち、年度早々に着工いたします。（工事費用¥3,790,800）。

②定員 160名（定数外10名） 合計170名

1号認定児 0名 2号認定児103名 3号認定児67名

③事業日数 290日（日曜・祝日及び12/29～1/3・4/28～5/6は休演します。）

④開園時間 平日・土曜 7:00～19:00

#### ⑤保育時間

##### ★2号・3号認定児

平日

標準時間保育 7:00～18:00

短時間保育 9:00～17:00

延長保育 18:00～19:00

土曜

標準時間保育 7:00～18:00

短時間保育 9:00～17:00

延長保育 18:00～19:00

##### ★1号認定児

平日

早朝保育 7:00～9:00

通常保育 9:00～14:00

預かり保育 14:00～19:00

## ⑥職員数

園長 1 名、主幹保育教諭 2 名、保育教諭 26 名（うち非常勤保育教諭 3 名）

看護師 1 名、教育・保育補助 2 名（パート職員）、園務員 1 名、給食委託事業者からの派遣栄養士 1 名、派遣調理員 3 名、学校医 1 名、学校歯科医 1 名

学校眼科医 1 名、学校耳鼻咽喉科医 1 名、薬剤師 1 名（年間 6 回環境衛生検査）

## 2. 教育・保育運営

### ①教育・保育理念

- 子どもは子ども同士認め合い、助け合い、励まし合い、学び合う子ども社会の中で成長する事が望ましいと考えます。
- 私たちは子どもの個性・人格を尊重し、自立を促し、日々の生活の中で家族とともにその成長・発達の援助を行います。

### ②教育・保育方針

- 社会福祉法人白鳩会保育メソッド・一日の保育の流れを中心に、子どもたちが主体的に生き生きと生活・活動できる環境を整え、自己を十分発揮し人として「生きる力」を育む。
- 在園児および地域の子育ての支援を行う。
- 愛着関係を確立させ、子どもとの継続的な信頼関係を築く。

### ③教育・保育目標

- 乳児期の愛着関係を基盤とし、認知能力（記憶、計算、判断、決定、言語理解など）と非認知能力（意欲、協調性、粘り強さ、忍耐力、計画性、思いやり、自己肯定感）を育む。

### ④クラス編成及び職員配置

0 歳児	ひよこ組	12 名	保育教諭	4 名
1 歳児	りす組	25 名	保育教諭	5 名
2 歳児	うさぎ組	30 名	保育教諭	5 名
3 歳児	くま組	30 名	保育教諭	2 名
4 歳児	ぞう組	35 名	保育教諭	3 名
5 歳児	きりん組	38 名	保育教諭	4 名（うち障害児加配保育教諭 1 名）

合計園児数 170 名（1号2名） 保育教諭 23 名

一時保育担当保育教諭 1 名

地域子育て担当保育教諭 2 名（うちパート職員 1 名）

朝夕延長保育担当教諭 2 名

## ⑤教育・保育内容

- 子どもの姿をじっくりと観察した上で記録をとり、発達の姿を把握して、全体的な計画、年カリ、月案、週案、五領域との関係を意識し絡めながら、一人ひとりの子どもの主体性を重視した保育を行います。
- 目的や目標を持った保育を行い、その結果を数値化すると共に、子どもの意欲や創意工夫、自尊心、思いやり、自制心など非認知能力に関わる、心の育ちのプロセスを大切にされた保育を実践していきます。また、次の計画や保育に繋げるために、PDCA サイクルを記録します。
- 子ども同士学び合い支え合う中で、継続して取り組んできた朝の「意味ある運動」や集会、安田式遊具を使った運動遊びやリトミックなどを引き続き丁寧に行い、基本に立ち返る作業を繰り返しながら、白鳩会の保育メソッドに添った保育を進めます。
- 乳児担当制保育や毎朝の「じゃれつき遊び」など、乳児からの保育に力を注ぎます。そして、食事や睡眠などの基本的な生活リズムや流れの構築と、保育教諭の愛情豊かな関わりで愛着関係を築き、子どもの自己肯定感を育みます。
- 子どもの豊かな感性や表現力を育むために、日々の生活体験の充実と、五感を刺激する保育を工夫していきます。また、その体験を各年齢の発達に合わせた造形 活動へ繋げていきます。
- 給食室の栄養士や調理員と連携を図りながら、子どもの食べる意欲を高め、様々な食材に興味や関心が持てるように、食育指導やクッキング、菜園活動などの食育活動を積極的に実施します。
- 「豊中市人権保育基本方針」に基づき、「種をまこう」「ヒューマンライツカレンダー」を利用しながら、一人ひとりの人権を大切にする教育、保育を行います。

## ⑥家庭との連携

- 会話や乳児連絡ノートなどによる保護者への日常的な情報提供に加え、週案やおたより等で“ドキュメンテーション”として、生活や遊びの内容やその過程、子どもの成長の可視化で保護者に分かりやすく伝えていきます。
- 深刻な社会問題となっている児童虐待や、無関心な保護者から子どもを守るために、園長、主幹保育教諭、担任が保護者の悩みに耳を傾け、小さな変化にも気付き、早い段階での保護者支援に努めます。
- 保護者に向けては、おたよりや新入園児説明会、クラス懇談会の場などで、教育・保育理念、方針、目標、事業計画などについて、丁寧に説明を行います。
- クラス懇談会や個人懇談（各年2回）、就学前個人懇談、保育参観、保育参加（各年1回）を行います。具体的な教育・保育の取り組みについて知らせると共に、保護者との信頼関係を深め連携を図ります。
- 配慮が必要な子どもについては、一人ひとりの子どもの発達過程や配慮の状態を把握し、関係機関（保健センター・豊中市の支援チーム）と連携を密に取り、対応を行います。
- 「早寝・早起き・あさごはん」の大切さを、おたよりやクラス懇談会を通して保護者に伝え、保護者と共に子どもの生活リズムの改善に取り組んでいきます。

- 転園後の園児と保護者や卒園児とその保護者への支援を継続して行い、転園、卒園後の子どもと保護者を見守るための相談窓口を開きます。園長、主幹保育教諭が窓口となり、いつでも相談できる環境を整えます。

## ⑦人材育成

- 自らの保育技術や保育内容の質を向上させ、法人の理念、方針を達成できる職員育成を行うために、年間の職員研修計画に基づき、法人研修や園内外の研修などに積極的に参加します。
- 0歳児から就学までの学びの連続性を大切にした教育、保育が行えるよう、園長、主幹保育教諭は日々現場を確認し職員と一緒に考えていきます。特に、何かを始めたり、改善した後は、その結果の確認と振り返りを大事にしていきます。
- 園長指導の基、主幹保育教諭、保育教諭がおたよりやドキュメンテーションの作成、カリキュラムの見直し、子どもの姿についての振り返りなどの体験を重ねながら、その場面毎で気づきや発見を積み重ね、自分の思いを言葉で発信することができるように、キャリアに関係なく意見を交わしたり、職員間の対話を大切にしていきます。
- 職員への造形指導は2年目となり、今年度は保育教諭が自発的に活動について考え、実践することができるように、専任講師に指導を仰ぎながら勉強していきます。
- 自己評価（年2回）と、チェックシートを使った教育、保育の振り返り（年1回）を基に園長と面談を行い、個々の課題について考え教育・保育の質の向上に繋がります。

## ⑧地域の実態に対応した事業

### 1. 地域子育て支援事業

- 地域の子育て中の親子を対象に、子育て交流の場として親子サークルを実施します。  
親子で一緒に楽しめるプログラムを計画し、親子の関わり大切さや、育児や子育てに関する情報を伝えます。また、主幹保育教諭、地域貢献支援員（スマイルサポーター）を中心に、育児相談や情報の提供及び助言を行います。
- 「みなみおかであそぼう」や園庭開放、プール開放を実施します。また、在宅親子や地域家庭保育所へ園行事（運動会、芋煮会、クリスマス会など）の参加を呼び掛け、園の掲示板やホームページ、豊中市のホームページなどを使って各イベントについての情報発信を行います。
- 校区福祉委員会主催の子育てサロン“ももちゃん”の出張保育（年3回）に出向き、地域の民生児童委員の方と一緒に活動を行います。
- 「赤ちゃんの駅」として授乳やオムツ交換が可能なスペースを設置し、地域の方にいつでも利用していただけるように施設を開放します。

### 2. その他の事業

- 豊中市内各17校区別に年2回保幼小連絡会を行い、教職員が共に学ぶ中で情報の共有を行います。自園では、特に入学する園児が多い南丘小学校区と、東泉丘小学校区の2つの連絡会に参加します。

- 年長児はそれぞれが入学する予定の小学校に出掛け、1年生との交流会に参加します。校内見学や授業への参加を体験することで、小学校への期待を高めます。
- 地域中学校の地域体験学習CUL（カル）の受け入れや、保育教諭養成校の実習受け入れを積極的に行うことで、行政や養成校との連携を深めます。また、インターンシップ、ボランティアの受け入れを行うことで、将来の保育教諭確保に繋がります。
- 地域福祉ネットワークや小学校区連絡会に参加し、北東部の福祉に携わる施設や団体、また民生児童委員と連携を取り、地域の子育てについて情報交換を行います。
- 年長児が特別養護老人ホーム“永寿園”に出掛け、伝承遊びを一緒に楽しんだり、高齢者の方との交流を深めます。

#### ⑨苦情処理

- 第三者委員2名の設置を行うと共に、苦情解決責任者を園長、苦情受付担当者を主幹保育教諭として苦情解決に努めます。苦情解決システムについては、入園ガイドブックや新入園児説明会、クラス懇談会などで保護者に周知します。
- 事務所に「意見箱」を設置し、保護者からの意見、要望を集約します。意見、要望には概ね24時間以内に対応し、掲示板へ回答書を貼り出します。協議中のものについては随時経過報告をします。
- 保護者からの苦情や意見は真摯に受け止め、「園内における問題点（苦情処理）事例と経過」にまとめた上で、全職員で共通認識し迅速な対応を行います。

#### ⑩リスクマネジメント

- 昨年の地震や台風による被災経験から得た反省を活かし、停電になった場合の外部との連絡手段を整備することや、備蓄品や防災マニュアルの見直しと確認を行い、職員間で共通認識しておきます。
- 災害発生時には迅速にモバイルメール配信システムを使い、保護者へ連絡します。また、緊急時の連絡カード、災害時の園児引渡し票などを準備しておきます。
- 危機管理委員会を中心に定期的な話し合いを進めます。チェックリストの見直しや、園舎、園庭、近隣の公園などの危険箇所を再確認し危険マップを作成したり、事故防止のための取り組みを行います。
- 危機管理委員会が中心となりヒヤリハットの取り組みを行います。ヒヤリハットがただ提出するだけのものにならず、怪我や事故防止に繋がって有効活用できるように職員間での話し合いを大切にしていきます。
- 今年度も保健年間計画に基づき、看護師が中心となり、感染症や嘔吐処理の方法、SIDS対応、心肺蘇生法（AEDの使い方）などの研修を、午睡時や職員会議の場で行います。
- 食中毒やアレルギーマニュアルを全職員で確認し、共通理解を図ります。また、食物アレルギーによる発作が起こった時の緊急薬（エピペン）について全職員で薬の保管場所や使用方法について把握し緊急時に備えます。

- 消防署、警察と連携しながら、総合避難訓練や救命救急講習、交通安全指導、不審者対応講習を行います。

⑪物品購入並びに補修費

・外部庇修理（台風被害箇所）	3,456,000 円	・・・保険金対応
・網戸・縦樋修理（台風被害箇所）	334,800 円	・・・保険金対応
・運動場スロープクラック修理	300,000 円	
・1F・2F 木製建具レール改良工事	350,000 円	
・舞台背後カーテン新設工事	250,000 円	
・収納物置	120,000 円	